

みなみのひろば

MINAMI no HIROBA

<発行>

南地区コミュニティ・南公民館

連絡先 36-7341

令和2年5月1日 第435号

ゴールデンウィーク

GWの外出は控えましょう

みんなの協力で 新型コロナの早期撲滅！

新型コロナウイルスの感染者がクルーズ船で確認されてから約3か月が経過しました。国内での感染者は累計で1万3千人を超え、現在でも日々増加しています。未知のウイルスとの戦いは長期戦の様相を呈してきており、私たち一人ひとりが「感染しない」「感染させない」ための努力を引き続き行うことが何より重要です。

本市においても独自の非常事態宣言が発表されている中、皆さんの日常生活にも様々な制約が生じ、我慢の日々をお過ごしのことと思います。

例年であれば、待ちに待った楽しい大型連休の到来。春の陽気を味わいながら旅行やレジャーを満喫する予定の方も多かったかもしれませんが、今は**不要不急の外出を控え**、感染拡大防止に一致協力して取り組んでいきましょう。

小中学校の休校措置も5月末まで延長され、児童生徒の皆さんも毎日の過ごし方に苦勞をしていると思います。連休中は家族全員が揃って自宅で過ごす時間が増えることになるでしょうから、この機会を前向きにとらえ、家の中でできる普段はしないこと（例えば、お父さんと一緒に料理とか、お母さんとDIYに挑戦とか…）にチャレンジして、新しい楽しみを見つけながら家族の絆を深めてみてはいかがでしょうか。母の日のプレゼントを手作りするのもいいかも。

とにかく、GWの外出は極力我慢・我慢・我慢。一日も早い事態の収束は、私たちの心がけ次第です。



5/10.Mother's Day

いつまで続くのかなあ～



公民館臨時休館継続中

・・・御不便をおかけしています・・・

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、公立の全公民館を臨時休館としています。市内でも感染者が確認されている現状から、**再開の時期は未定**です。利用団体の会員さん始め、地域の皆さんには大変な御不便をおかけしていますが、国難ともいえる緊急事態につき、何とぞ御理解と御協力をお願い申し上げます。活動の再開が可能な状況になりましたら改めて皆さんにお知らせをしますので、それまでお待ちください。

なお、臨時休館の期間中でも、職員が通常出勤しています（月曜日と祝日を除く毎日8:30～17:15）。

公民館事業のことで確認したいことなどがありましたら、お気軽に御連絡ください。（TEL 36-7341）

公民館講座中止のお知らせ

公民館の臨時休館措置を受け、次の講座の開催を中止とします。

楽しみにされている多くの方には大変残念なお知らせではありますが、御理解くださいますようお願い申し上げます。

●5月14日(木)予定 **すずらん学級 開講式・第1回講座**

●6月 6日(土)予定 **つばめのご 開講式・第1回講座**

※事態が好転して講座の再開が可能になりましたら、改めて皆さんにお知らせいたします。

（なお、状況によっては、今年度中の講座が全て中止となる場合もあり得ることを御理解願います。）



南地区コミュニティからのお知らせ

前号のみなみのひろばでお知らせしたとおり、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、例年5月初旬に開催しているコミュニティの定期総会を今年度に限り中止することといたしました。

本来であれば、事業計画や予算などについて、総会の席において会員の皆さんから御意見などを伺い、承認をいただくべきところではありますが、事態の重要性を鑑みやむを得ず判断したものでありますので何とぞ御理解願います。

現在、総会での議案の提案に代えまして、資料の班回覧を行っておりますが、各議案に対する簡単な説明を以下に記載いたしますので、是非参考にしてください。



【各議案に対する説明】（文責:事務局）



(1) 令和元年度事業経過報告について

令和元年度においては、5月10日の定期総会で事業計画案、予算案、役員を承認いただき、各種事業をおおむね計画どおり実施することができました。御協力をいただいた多くの皆さんに改めて感謝を申し上げます。

(2) 令和元年度収支決算について

一般会計では、会員世帯の減少により会費収入が減収となりましたが、模擬店などの売り上げ(事業収入)が予算額を上回ったため、収入総額はほぼ予算額と同額となりました。一方、支出の主なもの、事務局費の消耗品費で広報紙印刷のためのインクや用紙の費用、会議通知の発送に要する費用など、懇親会費では新旧役員事務引継ぎ時の懇親会とまつりの反省会の経費の一部を支出しました。また、団体保険は、コミュニティ事業の全てについて全会員を対象に加入しており、年間の活動における万一の事故やけがなどに備えたものです。

決算では、各項目とも支出額が予算を超過しておらず、執行残額 357,007 円を次年度繰越としました。

また、盆踊り大会会計では、広告料の協賛事業所が前年並みとなり、おかげさまを持ちまして予算を上回る協賛金をいただくことができました。その財源を、子どもたちの地域行事への参加促進のためのイベント(がらまき、ビンゴ)に有効に活用することができ、大きな成果を得ることができました。一方、支出では、抽選会の賞品本数を増やしたり、協力者が例年以上に多かったりしたことから、前年に比べて支出額が全体的に増えました。その結果、決算では収支差引額は 238,158 円となり、次年度への繰越金が約10万円目減りしています。

(3) 会計監査報告について

資料に掲載した報告書のとおり、去る4月3日(金)に3人の監事による会計監査を受けております。

(4) 令和2年度事業運営方針(案)・事業計画(案)について

令和2年度も引き続き、住みよい地域づくりを進めるための各種事業を実施いたします。なお、新型コロナの感染拡大状況により、計画した事業の変更や中止をする場合がありますので御了承ください。

(5) 令和2年度収支予算(案)について

コミュニティ会則第13条第1項の規定に基づき、令和2年度の会費額を前年同額の、1世帯当たり年額 500 円といたします。なお、新型コロナの感染拡大により各種事業が実施できるかどうか不透明な中ではありますが、現時点では各種事業を計画どおり進めるための予算案を計上しておりますのでよろしく御理解願います。

収入では、会員世帯の減少と繰越金の減額により前年度比 72,000 円の減収を見込み、支出では、みなみのひろばの発行回数や各部事業内容の見直しなどにより予算を減額し、減収分をカバーしたいと考えております。一方で、繰越金の減少した盆踊り大会会計への繰入金金を5万円増額したいと考えます。

(6) 令和2年度役員の承認について

会長人事については、前年度末の役員会で協議し、現会長の佐藤忠氏(一区町)に留任いただくことといたしました。また、3人の監事も留任となります。副会長以下のその他役員は、慣例により各自治会の役員の充て職としております。

※総会資料に若干の予備部数があります。班長さん以外の方で必要な方がいましたら、南公民館まで御連絡ください。



【自治会活動等の自粛について】

新型コロナの感染拡大防止のため、自治会、班、育成会などで計画している行事や会議等の開催についても、当面の間自粛をお願いします。

(南地区コミュニティからのお願い)

公民館活動の休止や外出の自粛などで、身体を動かす機会がめっきり減っている方も多いと思います。特に高齢者の皆さんの運動不足による筋力の衰えや、交流がなくなったことによって孤独感が高まってしまうことが心配です。公民館で毎週実施していた「いきいき百歳体操」もお休みになってしまい、運動もせず閉じこもり気味になっていませんか？ 日常生活の一部に家庭でできる軽運動を取り入れたり、時々友達と電話で話したりしながら、心と身体のケアに取り組んでみましょう。

